

Q 災害時の応急給水の対策としては、どのようなものがありますか？

A 1. はじめに

大地震の後などには、停電や管路破断により水道の機能がしばらくの間停止することが予想されます。飲料水や医療用などの水は、災害直後でも必要ですので、水道事業体を含む行政機関では応急給水手段を準備しておかねばなりません。

応急給水は、水の輸送方法の違いにより、運搬給水と直接給水に分けられます。

2. 運搬給水

「給水車」や「車載用のタンク」など車両を用いて被害が軽微であった浄水場や配水池の水を避難場所や地域医療救護拠点まで運搬して配る方法です。発災初期では主にこの手段がとられます。



▲給水車による運搬給水の例
新潟中越地震における応急給水活動

3. 直接給水

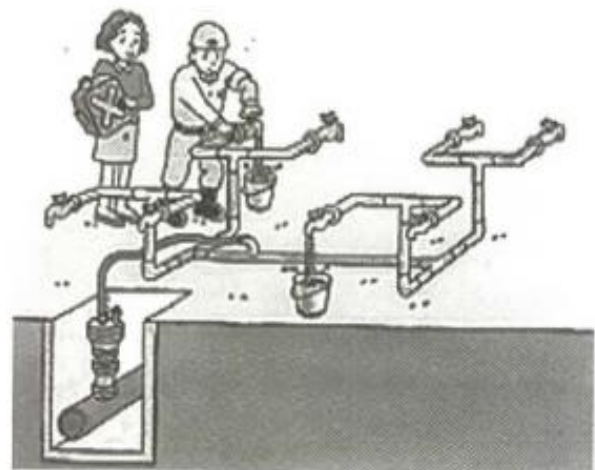
車両で水を運搬せずに管路や貯水槽から直接給水する方法です。運搬給水の場合、給水車が来るまで容器を持って並んで待たねばなりません。直接給水では、昼夜を問わずいつでも必要な時に水が得られるので被災者にとって利便性のよい方法です。

発災後でも水が貯留されている「配水池」や「震災対策用貯水施設」の近隣住民に対しては、ここ

に手押しポンプや給水器具を設置することで水を配ることができます。

水は重いので、入力で運ぶのは容易ではありません。管路の復旧がある程度進んだ段階では、公園や歩道など通行の支障にならない市街地の消火栓に「臨時の共用給水栓」を設置することで、より近い距離で水を汲みに来られます。

同様な仮設共用栓で復旧の初期段階で管路による圧力給水を可能にしたのが「緊急給水栓」です。予め学校や公園等の地域防災拠点まで耐震管を布設し末端に消火栓を設置しておくものです。



▲緊急給水栓
耐震管路の消火栓に仮設共用栓を設置したところ

4. その他

自治体によっては、備蓄している水缶の配布、災害用井戸の指定や簡易浄水器の配備を対策に含めているところもあります。

(出典：水道技術ジャーナル 2006年1月)